

平成20年6月10日

「夏の資産運用キャンペーン」及び「むさしの<パック・ワン> 金利優遇キャンペーン」実施のお知らせ

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、平成20年6月5日（木）から平成20年7月31日（木）まで「夏の資産運用キャンペーン」及び「むさしの<パック・ワン>金利優遇キャンペーン」を実施中ですのでお知らせします。

「夏の資産運用キャンペーン」は、一定金額以上の株式投資信託、外貨定期預金、個人向け国債をご成約いただいた方にギフト券をプレゼントいたします。ギフト券プレゼントは大変ご好評いただいていることから、皆さまのご期待にお応えするため引き続き実施するものです。

また、同じくご好評をいただいておりますむさしの<パック・ワン>（株式投資信託、外貨定期預金、円定期預金のセット商品）につきましても、円定期預金金利をさらに優遇した「むさしの<パック・ワン>金利優遇キャンペーン」を実施します。

当行では、お客さまの様々な資産運用ニーズにお応えするため、金融商品を多数取り揃えており、豊富なメニューの中から、最適な商品をお選びいただけるものと考えます。なお、両キャンペーンは同時にご参加いただけます。

1. 「夏の資産運用キャンペーン」について

（1）対象者

個人のお客さま（インターネットバンキングで、株式投資信託をご購入いただいた方は除きます。）

（2）対象商品及び対象金額

- ① 株式投資信託 100万円以上（手数料・消費税含む）
外貨定期預金 100万円相当額以上の新規預入分
- ② 個人向け国債 500万円以上（募集期間「6月5日（木）～6月30日（月）」のみ有効）

（3）特典内容

ご成約いただいた方全員に、商品の金額に応じて「VISA ギフト券」をその場で進呈させていただきます。なお、以下の対象商品①②ともに、お一人さま何回でもお申しいただけます。詳しくは、最寄りの営業店にてご確認ください。

① 株式投資信託、外貨定期預金

100万円以上500万円未満	・・・	2,000円分
500万円以上1,000万円未満	・・・	3,000円分
1,000万円以上	・・・	5,000円分

② 個人向け国債

500万円以上1,000万円未満	・・・	2,000円分
1,000万円以上	・・・	3,000円分

（4）キャンペーン期間 平成20年6月5日（木）～平成20年7月31日（木）

（5）取扱店 全営業店

次ページに続く



武蔵野銀行

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-8
<http://www.musashinobank.co.jp>

総合企画部 広報・IRグループ
TEL (048) 647-2718
FAX (048) 641-6120

2. 「むさしの<パック・ワン>金利優遇キャンペーン」について

(1) 対象者

個人のお客さま（インターネットバンキングで、株式投資信託をご購入いただいた方は除きます。）

(2) キャンペーンの概要

プラン名	条件	円定期預金のお預入期間	円定期預金の金利
スペシャルプラン	投資信託の新規ご購入、外貨定期預金の新規お預け入れ金額が1,000万円以上	3か月	5.0%（6月10日現在） （3か月ものの店頭表示金利+年4.75%）
スタンダードプラン	投資信託の新規ご購入、外貨定期預金の新規お預け入れ金額が30万円以上1,000万円未満	6か月	2.5%（6月10日現在） （6か月ものの店頭表示金利+年2.23%）

(3) キャンペーン期間 平成20年6月5日（木）～平成20年7月31日（木）

(4) 取扱店 全営業店

※投資信託、外貨定期預金、個人向け国債のご留意点につきましては別紙をご参照ください。
以 上

【商号等】 株式会社武蔵野銀行登録金融機関
【登録番号】 関東財務局長（登金）第38号
【加入協会】 日本証券業協会

報道機関からのお問い合わせ先
FP営業推進室 小菅、岩本
TEL 048-641-6111（代）内線 2319、2330

投資信託のご留意点

- 投資信託は預金ではなく、当行が元本を保証する商品ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではなく、当行で購入する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託はクーリングオフの適用はありません。
- 投資信託は国内外の株式や債券など値動きのある金融商品を組み入れているため、基準価額が下落して、投資元本を割り込むこともあります。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されるお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入に際しては、必ず最新の契約締結前交付書面及び投資信託説明書（交付目論見書）により商品内容を十分にご確認のうえ、ご自身でご判断してください。
- 投資信託をご購入される場合は、当行所定のお申込手数料（最大3.15%、税込み）、保有期間中には間接的にご負担していただく信託報酬（最大2.1%、税込み）、換金時には信託財産留保額（最大0.3%、税込み）がかかるものもあります。

外貨定期預金のご留意点

- 外貨定期預金は預金保険の対象ではありません。
- 外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。お預入時の為替相場とお引出時の為替相場の相違により、為替差益が生じることがありますが、為替差損が生じて元本割れとなるケースもあります。
- 円を外貨にする際（お預入時）および外貨を円にする際（お引出時）は手数料（例えば、1米ドルあたり片道50銭、1ユーロあたり片道1円、1豪ドルあたり片道1円50銭）がかかります。お預け入れおよびお引出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（お預入時）、TTBレート（お引出時）から50銭を優遇したレートを適用します。したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり2円、1豪ドルあたり3円）がかかるため、お受取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- 外貨定期預金の運用による損益は、お預け入れいただいたお客さまに帰属します。
- 外貨定期預金のお預け入れ・お引出時の換算相場は当行所定の相場によります。
- 外貨定期預金のお取扱時間は、米ドルは午前10時以降となります。（ユーロ、豪ドルは午前11時半以降となります。）
- 急激な金利環境変化等が生じた場合には、取扱期間中であっても条件を変更する場合があります。
- 外貨定期預金のお預け入れに際しては、当行の資産運用相談コーナーにご用意している契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面）をご覧ください。

個人向け国債のご留意点

- 個人向け国債は預金ではありません。
- 個人向け国債は預金保険、投資者保護基金及び保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 発行体である日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。
- 個人向け国債を中途換金する際、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より中途換金調整額が差し引かれることとなります。
※平成20年4月15日以降、制度変更により中途換金調整額の計算方法が、「税引前の利子相当額」から「税引後の利子相当額」に低減されました。詳しくは、窓口までお問合せ下さい。
- 個人向け国債のうち「変動10年」は発行から1年間、「固定5年」は発行から2年間、原則として換金できません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、又は大規模な自然災害により被害を受けた場合は、各々の期間内であっても中途換金が可能です。
- 個人向け国債のご購入に際しては、当行の資産運用相談コーナーに用意している「契約締結前交付書面」をご覧ください。

以上